

平成23年度小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会

第2回アドバイザー会議 議事概要

平成24年2月20日（月）10：00～12：25

（一社）日本森林技術協会 5階会議室

1 オガサワラノスリのモニタリング結果について

- ・調査結果について特に大きな問題はない。また、指定ルート（傘山）の利用者数の増もこの程度なら、モニタリングは現在のペースのまま続ければ問題はない。今後、指定ルートの利用者数が一層増え、ノスリへの影響の可能性が考えられるようになった場合は改めて調査の頻度を増やすべき。

2 聳島ルートの試行状況

- ・聳島ルートを今後指定ルートとするならば、聳島ルートは他の指定ルートと違い、特別な注意点等があるので、聳島に特化した講習会が必要ではないか。
- ・聳島ルートを今後指定ルートとするならば、環境教育の解説内容については、正確な情報を伝えるためにも各分野の専門家に協力してもらいシナリオを作成し、それを元にガイドが解説してはどうか。
- ・スナハキバチの営巣地は毎年同じ場所に作るには限らないので、活動が活発になり始める5月頃状況を観察し、指定ルート上に営巣地が出現した場合はそこを避けるようガイドに周知することが必要。

3 指定ルートの保全の考え方

- ・「軽微な対策を実施することが出来る」とあるが、「軽微」の内容は指定ルートごとに違う。指定ルートごとに何が大事なのかを取りまとめ、「対策を実施して良い内容、してはいけない内容」を整理し、関係者に周知することが必要。
- ・当面は軽微な対策の場合でも事前に専門家にヒアリングしながら実施していく方が適当であり、注意すべき情報も蓄積できるのではないか。
- ・具体的に対策を実施する場合、将来的には地元の自然に詳しい方々を養成して、対応できるような体制を作るべき。
- ・丸太の敷設について、特に属島への木材の持込みは外来種の付着等の危険が伴うので、聳島の木材を利用するか、又は、人工素材を使った方が良い場合もある。
- ・「基本的考え方」において、「新たな指定ルートは基本的に設定しない」とあるが、支障がある場合は見直しもあり得るというような柔軟な対応ができる表現を加えてはどうか。
- ・現行コースに固有種や在来種が育っている場合は、それを避けるなど柔軟に対応すべき。
- ・媒島の作業のため聳島にキャンプ地が作られており、スナハキバチに影響を及ぼしていた。テント設営時に、利用するエリアと入ってはいけないエリアを区分けすればスナハキバチへのリスクは軽減できる。

#### 4 小笠原陸域ガイド登録制度への対応

- ・陸域ガイドの講習では、講習終了後に習熟度合をチェックするのか。

#### 5 平成23年度固有森林生態系の修復事業等の実施結果及び平成24年度の事業予定について

- ・事業の中で、ギンネムの駆除手法を確立できるような試験設定をした方が良い。
- ・ギンネムの駆除について、後で検証できるようにモニタリングを事業計画の中に明示してほしい。
- ・ギンネムは暗さと水に弱い。駆除方法については、生育環境を変化させて駆除する視点での調査も実施してほしい。
- ・オガサワラグワ等小笠原固有の森林調査事業について、石門ルートの下の段のオガサワラグワ造林地での調査も検討してほしい。
- ・事業の成果と目標が一番大事な島民にあまり伝わっていない。今後の理解にもつながるので、観光客も含め、より多くの人がかかる形で成果をアピールすべき。
- ・ビデオやパンフレットなどを用いて成果を大々的にアピールする必要がある。

#### 6 その他

##### (1) 前回の保全管理委員会で保留となった東京都の母島での活用案件について

- ・事業の説明は各専門家に個別に行うのではなく、専門家が集まった委員会等の場で検討した方が様々な意見が出て良い。
- ・そもそも事業の全貌が分からなければアドバイスできない。
- ・世界遺産の登録時に、公共事業に関してはルールを作り、十分に検討してから実施するよう勧告が出ているはずである。
- ・大規模な開発を行政が主導して実施するのであれば、科学委員会に専門委員会を設けて検討すべき。
- ・公共事業の実施方法について、行政が立案する時期にきている。今回を良いきっかけにして、一つのモデルケースとして今後の在り方を検討してほしい。
- ・国有林だけでなく周辺の民有地も含め、将来どのような開発を考えているのかという視点で検討すべき。生態系の保全が目的なので、全体を見た中で関係地域を考える必要がある。

##### (2) その他

- ・外来種の駆除方法について、東京都や環境省とも情報を共有すれば、駆除がもっと効率化されるのではないか。